

令和6年12月24日

【照会先】

医薬局 総務課

課長 重元博道

課長補佐 森田和仁（内線4204）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2377

報道関係者 各位

## 電子処方箋システム一斉点検実施期間の延長について

令和5年1月から運用している電子処方箋について、一部の医療機関や薬局においてシステムが設定された際の不備により、電子処方箋を受ける薬局側のシステムで、医師の処方と異なる医薬品名が表示される事例などが令和6年12月19日までに7件報告されたことを踏まえ、点検を促す周知を行う間、同月20日（金）から24日（火）までの5日間、医療機関からの電子処方箋の発行を停止するとしております。

現在、医療機関等へ電話等により確認を行っているところ、電子処方箋を発行している医療機関への確認がごくわずかに残っているため、万全を期す観点から、電子処方箋発行の再開を延期します。再開日については、決まり次第速やかに公表いたします。

現時点で点検・報告が完了していない運用開始済みの医療機関や薬局・システムベンダーにおいては速やかに点検・報告の実施をしていただくようご協力をお願いいたします。

点検については、医療機関・薬局のみなさまのご負担となり大変恐縮ですが、関係機関のご協力をお願いします。

ご質問やお問い合わせがございましたら、オンライン資格確認等コールセンターまでお願いします。